



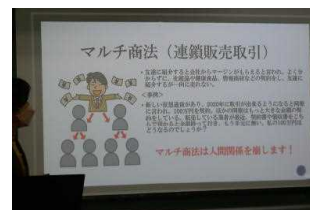
～18歳から大人に！ 成年年齢引き下げ～

1月11日（火）始業式を行いました。式辞で、校長先生より成年年齢についてのお話がありました。民法が改正され、4月1日から成年年齢が18歳に変わります。これによって、18歳、19歳の方は4月1日に新成人となります。民法では、「一人で契約をすることができる年齢」という意味です。親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになるということです。皆さん、これから十分に気をつけてください、と話されました。



～困ったときは、一人で悩まず「消費者ホットライン」へ～

1月18日（火）、県消費生活センター相談員の渡辺富美氏にお越しいたき、消費者啓発講座を行いました。契約の成立がいつで、いったん成立した契約は理由なく止められるか。クーリング・オフとは何なのか、クーリング・オフができる取引と期間はどうなっているのか。他にも、様々な詐欺について、例を挙げて教えていただきました。また、18歳から成人になることにも触れ、批判的意識を持ってトラブルを避けることが悪質商法をなくしていくことに繋がる。困ったときは、一人で悩まず「消費者ホットライン188（いやや!）」に相談するように、と言っていました。勉強になったね。



～「いちりん」作成～

1月14日（金）卒業記念文集「いちりん」の入力を行いました。卒業生、在校生ともに、真剣な眼差しで入力作業に没頭していました。



～努力の結晶～

1月28日（金）1年間取り組んできた作品（モザイクアート）が、完成しました。今年のテーマは何だか分かりますか。



2月の主な行事予定

- 1日（火）3年学年末考査（3年三修制）～7日（月）
- 15日（火）人権教育講演会
- 17日（木）0限考査～24日（木）
- 18日（金）学年末考査発表
- 25日（金）学年末考査～3月4日（金）
- 28日（月）卒業式予行

